

できた!

わかった!

たのしいよ!

～そう感じることができる保育を～



大阪市こども青少年局保育施策部保育所運営課

はじめに

大阪市では昭和49年から、障がい児の地域における生活と成長を支援するため、障がいの種別や程度を問わず保育を必要とするこどもを積極的に受け入れ、障がい児保育に取り組んでいるところです。ノーマライゼーションの理念の浸透と共に障がい児の保育所入所は年々増加し、近年では発達障がいやその傾向が見られるこどもも多く在籍しています。

平成17年に発達障害者支援法が施行され、平成19年から特別支援教育が始まりました。保育所においても、平成20年に改定された保育所保育指針では、『障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置づけ、支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。』と示されています。

発達障がいを含め障がいのあるこどもたちは、早期からの発達支援が望まれており、保育所においてもこどもの困りに気づき、保護者や関係機関と連携しこどもの特性を生かした適切な支援を行うことが大切であると考えます。

発達障がいの早期発見・早期理解・早期支援の観点から保育所における発達障がいのあるこどもの支援充実のため、平成21年から『発達支援モデル研究』に取り組み、こどもの状況に応じた適切な支援・援助について実践・検証を行うとともに、保育士の障がい児保育における専門的スキルの向上と人材育成にも取り組んできました。

この冊子は、日常生活において発達障がいのあるこどもを中心に保育場面での困りを理解するとともに、こどもたちがどこにいても基本的支援が受けられるように、状況に応じた支援・援助の実践事例や、個別支援計画・個別指導計画の作成時におけるポイントなどを紹介しています。支援の効果は障がいのあるこどもはもちろん、すべてのこどもにとっても生活のしやすさやわかりやすさに通じるものであることもわかりました。一人一人のこどもの保育所生活が充実したものになるよう、保育所において活用していただきたいと思えます。

平成24年3月

大阪市こども青少年局保育所運営課

も く じ

はじめに

第 1 章 個別の状況に応じた具体的支援について . . . 1

- ・ わかり、自分でできるための支援
- ・ わかり、自分でできるための支援（製作活動）
- ・ 全体活動に参加しやすくするための支援
- ・ コミュニケーションを円滑にするための支援
- ・ 切りかえの弱さを補うための支援
- ・ 感覚過敏を和らげるための支援
- ・ 不安感を和らげるための支援
- ・ 行事に参加するための支援

第 2 章 わかりやすい環境づくり . . . 13

- ・ 生活の中で見通しをもつために
- ・ 登降所の準備
- ・ 生活の場面の中で
- ・ あそびの中でこんなサポートがあると助かるよ
- ・ コミュニケーション
- ・ 行事
- ・ 姿勢が安定しないこどもに
- ・ 便利なグッズ
- ・ 落ち着けるコーナー・あそび
- ・ 身近なもので
- ・ 感覚あそびなど
- ・ 保育室 所庭の環境づくり

第 3 章 保育所内支援体制づくり . . . 27

- ・ 個別支援計画・個別指導計画作成におけるポイント
- ・ 個別の状況における個別支援計画・個別指導計画
- ・ 乳児期における『気になるこども』に関する気づきの観察事項
（チェックリスト）

乳児保育の気づきの大切さと予防的な取り組み

大阪市発達支援モデル研究の推進にかかわって

大阪府立大学准教授 里見恵子

参考 発達障害者支援法（抜粋） 保育所保育指針（抜粋）

はじめに

大阪市では昭和49年から、障がい児の地域における生活と成長を支援するため、障がいの種別や程度を問わず保育を必要とするこどもを積極的に受け入れ、障がい児保育に取り組んでいるところです。ノーマライゼーションの理念の浸透と共に障がい児の保育所入所は年々増加し、近年では発達障がいやその傾向が見られるこどもも多く在籍しています。

平成17年に発達障害者支援法が施行され、平成19年から特別支援教育が始まりました。保育所においても、平成20年に改定された保育所保育指針では、『障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置づけ、支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。』と示されています。

発達障がいを含め障がいのあるこどもたちは、早期からの発達支援が望まれており、保育所においてもこどもの困りに気づき、保護者や関係機関と連携しこどもの特性を生かした適切な支援を行うことが大切であると考えます。

発達障がいの早期発見・早期理解・早期支援の観点から保育所における発達障がいのあるこどもの支援充実のため、平成21年から『発達支援モデル研究』に取り組み、こどもの状況に応じた適切な支援・援助について実践・検証を行うとともに、保育士の障がい児保育における専門的スキルの向上と人材育成にも取り組んできました。

この冊子は、日常生活において発達障がいのあるこどもを中心に保育場面での困りを理解するとともに、こどもたちがどこにいても基本的支援が受けられるように、状況に応じた支援・援助の実践事例や、個別支援計画・個別指導計画の作成時におけるポイントなどを紹介しています。支援の効果は障がいのあるこどもはもちろん、すべてのこどもにとっても生活のしやすさやわかりやすさに通じるものであることもわかりました。一人一人のこどもの保育所生活が充実したものになるよう、保育所において活用していただきたいと思えます。

平成24年3月

大阪市こども青少年局保育所運営課

も く じ

はじめに

第 1 章 個別の状況に応じた具体的支援について . . . 1

- ・ わかり、自分でできるための支援
- ・ わかり、自分でできるための支援（製作活動）
- ・ 全体活動に参加しやすくするための支援
- ・ コミュニケーションを円滑にするための支援
- ・ 切りかえの弱さを補うための支援
- ・ 感覚過敏を和らげるための支援
- ・ 不安感を和らげるための支援
- ・ 行事に参加するための支援

第 2 章 わかりやすい環境づくり . . . 13

- ・ 生活の中で見通しをもつために
- ・ 登降所の準備
- ・ 生活の場面の中で
- ・ あそびの中でこんなサポートがあると助かるよ
- ・ コミュニケーション
- ・ 行事
- ・ 姿勢が安定しないこどもに
- ・ 便利なグッズ
- ・ 落ち着けるコーナー・あそび
- ・ 身近なもので
- ・ 感覚あそびなど
- ・ 保育室 所庭の環境づくり

第 3 章 保育所内支援体制づくり . . . 27

- ・ 個別支援計画・個別指導計画作成におけるポイント
- ・ 個別の状況における個別支援計画・個別指導計画
- ・ 乳児期における『気になるこども』に関する気づきの観察事項
（チェックリスト）

乳児保育の気づきの大切さと予防的な取り組み

大阪市発達支援モデル研究の推進にかかわって

大阪府立大学准教授 里見恵子

参考 発達障害者支援法（抜粋） 保育所保育指針（抜粋）